

雑誌「老年泌尿器科」の編集に関する内規

老年泌尿器科学会の機関紙として「老年泌尿器科」を発行する。

I. 編集委員会

1. 編集委員会は編集委員長と編集委員からなる。
2. 編集委員長は当面は理事長がこれに当たる。
3. 編集委員は学会長 1 名と編集委員長が指名する正会員 4 名の計 5 名とする。

II. 投稿規程

1. 掲載論文の種類は、原著論文、老年泌尿器科学会での発表論文、または総説論文とする。
2. 論文の筆頭著者は本学会会員であることが望ましい。
3. 論文は 2 名以上の編集委員が審査し、編集委員会で採否を決定する。審査の結果、原稿の修正を著者に求めることができる。
4. 原著論文は、表題、所属、著者名、本文（目的、方法、結果、考察、結論）、文献の順とし、全体で 5000 字以内とする。
5. 発表論文は、表題、所属、著者名、本文（目的、方法、結果、考察、結論）、文献の順とし、全体で 1000 字以内とする。
6. 総説論文は、特に形式や長さを規定せず図表を積極的に使用する。
7. 原稿は電子情報（媒体または email）と打ち出し原稿とし、ともに事務局宛に提出する。

III. 編集関連費用

1. 編集・印刷・配布の費用は広告収入と学会経費で賄う。

1991 年 4 月 20 日：発効

2002 年 5 月 18 日：改定